



平成 19 年 3 月期 中間決算短信(連結)

銀行 平成 18 年 11 月 21 日

上場会社名 株式会社 福島銀行

上場取引所 東京証券取引所(市場第一部)

コード番号 8562

本社所在都道府県 福島県

(URL <http://www.fukushimabank.co.jp/>)

代表者 役職名 取締役社長

氏名 紺野 邦武

問合せ先責任者 役職名 経営管理チームリーダー

氏名 遠藤 久志

TEL (024)525-2525

中間決算取締役会開催日 平成 18 年 11 月 21 日

特定取引勘定の設置の有無 無

米国会計基準採用の有無 無

1. 18 年 9 月中間期の連結業績(平成 18 年 4 月 1 日～平成 18 年 9 月 30 日)

(1) 連結経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経 常 収 益		経 常 利 益		中 間 (当 期) 純 利 益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18 年 9 月中間期	9,794	△7.0	630	△22.5	511	2.1
17 年 9 月中間期	10,535	△3.0	813	—	500	197.7
18 年 3 月期	21,400		1,303		1,062	

	1 株 当 たり 中 間 (当 期) 純 利 益	潜在株式調整後 1 株 当 たり 中 間 (当 期) 純 利 益
	円 銭	円 銭
18 年 9 月中間期	2 48	2 47
17 年 9 月中間期	2 44	—
18 年 3 月期	5 17	—

- (注) ① 持分法投資損益 18 年 9 月中間期 14 百万円 17 年 9 月中間期 13 百万円 18 年 3 月期 16 百万円
 ② 期中平均株式数(連結) 18 年 9 月中間期 205,673,949 株 17 年 9 月中間期 205,080,398 株 18 年 3 月期 205,100,731 株
 ③ 会計処理の方法の変更 無
 ④ 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 連結財政状態

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率 (注 1)	1 株 当 たり 純 資 産	連結自己資本比率 (国内基準)(注 2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
18 年 9 月中間期	628,923	24,316	3.6	112 47	9.72
17 年 9 月中間期	627,572	23,491	3.7	114 55	8.56
18 年 3 月期	629,145	23,649	3.8	115 24	8.87

- (注) 期末発行済株式数(連結) 18 年 9 月中間期 206,346,370 株 17 年 9 月中間期 205,071,629 株 18 年 3 月期 205,217,780 株
 (注 1) 「自己資本比率」は、(中間期末純資産の部合計－中間期末新株予約権－中間期末少数株主持分)を中間期末資産の部の合計で除して算出しております。
 (注 2) 「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成 5 年大蔵省告示第 55 号)」に基づき算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 (中間)期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18 年 9 月中間期	△1,458	△1,942	3,698	32,856
17 年 9 月中間期	16,450	△15,730	△300	46,861
18 年 3 月期	17,799	△31,671	△11	32,559

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 3 社 持分法適用非連結子会社数 0 社 持分法適用関連会社数 1 社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 0 社 (除外) 0 社 持分法(新規) 0 社 (除外) 0 社

2. 19 年 3 月期の連結業績予想(平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

	経 常 収 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益
	百万円	百万円	百万円
通 期	19,000	1,200	1,500

(参考) 1 株 当 たり 予 想 当 期 純 利 益 (通 期) 7 円 26 銭

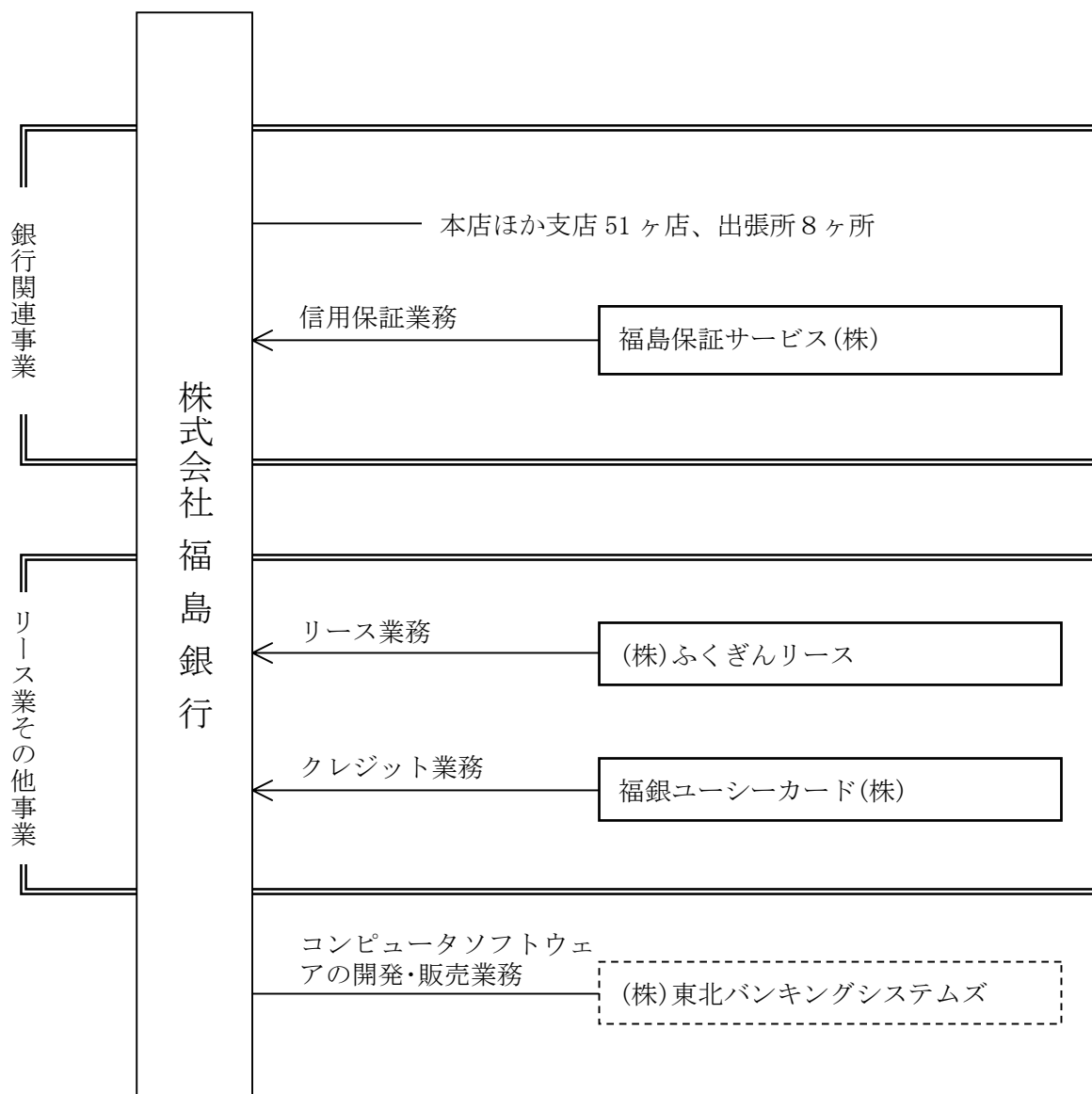
※上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいて作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想値と異なる可能性があります。

1. 企業集団の状況

(1) 企業集団の事業の内容

当行グループは、当行、子会社3社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース、信用保証、クレジットなどの金融サービスを提供しております。

(2) 企業集団の事業系統図



(注)

連結子会社

持分法適用関連会社

2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当行は、福島県を主な営業基盤とする地域金融機関で、地元の企業・個人等との長期的な関係に基づく相対型の預貸金業務を主としつつ、近年は有価証券投資等の市場営業や投資信託・個人年金保険の窓口販売業務にも力を入れております。

当行は次の3つのビジョンを掲げて営業しております。

- ①強い銀行—如何なる経営環境にも耐えられる強い収益力を持った銀行を目指してまいります。
- ②親切で便利な銀行—21世紀の金融サービス業として、顧客ニーズの多様化や高度化に対応し、独自性に富んだ木目細かなサービスの提供を目指してまいります。
- ③透明性の高い銀行—外部の信頼を確保するとともに、内部の規律を維持していくためにも、経営情報の積極的な開示に努めてまいります。

(2) 利益配分に関する基本方針

株主に対する利益還元は株式会社経営の最重要課題と考えており、利益に見合った配当が基本と考えております。ただ、当面は財務内容の健全化を優先するのが適切と考えており、今期は前期と同様、期末に1株当たり1円50銭の配当を行う予定です。なお、増配は不良債権問題の解決後に検討したいと考えております。

(3) 目標とする経営指標及び中長期的な経営戦略

当行は、平成17年度～19年度を計画期間とする中期経営計画「プラン68」に基づき、不良債権問題の解決を最重要課題として取り組んでおります。同時に、21世紀の金融サービス業を目指し、リスク管理の高度化を図りつつ、相対型営業の高度化、市場型営業と手数料ビジネスの強化を図っていく方針です。

「プラン68」の目標とする経営指標は次のとおりです。

【 単体 】

(単位：億円)

	実 績		「プラン68」計画	
	17年度	18年度中間期	平成18年度	平成19年度
コア業務粗利益	143	68	150	155
営業経費	79	39	86	87
コア業務純益	63	28	64	68
与信関連費用	71	25	52	50
経常利益	11	5	12	17
当期純利益	10	6	15	20
自己資本比率	8.6%	9.5%	8.2%	8.6%
不良債権比率 ※	9.0%	8.5%	7.8%	6.8%

※ 金融再生法ベース

(4) 対処すべき課題

当行が直面する第1の課題は財務の健全化です。自己資本比率は18年9月末で単体9.5%、連結9.7%に達し、外部からの資本調達を当分必要としない水準になりましたが、不良債権比率は9月末で8.5%となお高いと考えております。当行は平成19年3月末までにこれを6.8%に引き下げ、今期で不良債権問題に一応の目処をつける方針です。

第2の課題は、メガバンクを含め競争が激化している状況下、競争力と収益力の強化を図ることです。当行は、預貸金業務で市場金利の変動を考慮したプライシングに努めるほか、リスク管理の高度化、窓販の強化などに取り組んでいく方針です。

第3の課題は、コンプライアンスや事務・人事管理など内部管理の徹底です。当行は、本年4～5月、現金横領・窃盗事件、銀行強盗が発生したことであり、内外の犯罪から銀行の財産と信用を守る意味でも、従来にも増して内部管理を徹底していく方針です。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 単体の状況

① 営業の動向

預金は、18年度上期中43億円減少し（前年同期174億円増）、9月末の預金残高は5,828億円、前年同期比0.7%減となりました。

貸出は、18年度上期中10億円減少し（前年同期11億円減）、9月末の貸出残高は4,682億円、前年同期比1.3%減となりました。住宅ローンは増加しましたが、事業性の貸出が企業の資金需要低迷、不良債権処理に伴う償却などから減少したことによるものです。

18年度上期の預貸金利鞘は1.14%（前期1.20%）と若干縮小しました。これは、預金コストが下げ止まった一方、貸出金利が引き続き下落したことによるものです。

有価証券は、18年度上期中横這い（前年同期164億円増）で、9月末の有価証券残高は1,001億円、前年同期比18.2%増となりました。

18年度上期の窓販額は、110億円と前年同期（145億円）を下回りました。ただ、9月末の預かり資産残高は641億円、前年同期比46.6%増となり、預金を含めた預かり資産総額でも6,469億円、同2.6%増となりました。

② 損益の状況

18年9月中間期のコア業務純益は2,888百万円と前年同期（3,087百万円）を6.4%下回りました。これは、前期に行った不良債権処理に伴う貸出債権の売却・償却から貸出金利息収入が減少したことが主因です。なお、コア業務純益が総資産に占める割合（ROA）は0.92%（前期1.03%）となりました。

経常利益は518百万円と前年同期（821百万円）を36.9%下回りました。これは、コア業務純益が減少したことに加え、株式売却益が減少したことによるものです。なお、不良債権処理費用は2,506百万円と依然高水準ですが、前年同期（2,925百万円）比では若干の減少となりました。

純利益は620百万円と前年同期（511百万円）比21.3%の増益となりました。これは固定資産の減損処理に伴う特別損失が39百万円（前年同期711百万円）と減少したことによるものです。

③財務の動向

自己資本比率は、新株予約権付社債（永久劣後特約付）45億円の発行から9.5%（前期末8.6%）と大幅に上昇しました。一方、金融再生法開示基準による不良債権は404億円と前期末比23億円減少し、不良債権比率も8.5%（前期末9.0%）と引き続き低下しました。

この結果、9月末の自己資本比率は、12年9月以来6年ぶりに不良債権比率を上回りました（本決算短信最後のページのグラフ参照）。

(2) 連結の状況

連結ベースの経常収益は9,794百万円（前年同期10,535百万円）、経常利益は630百万円（同813百万円）、中間純利益は511百万円（同500百万円）、自己資本比率は9.7%（同8.5%）となりました。

連結ベースでみた事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

銀行業関連事業の経常収益は、貸出金利息収入や株式等売却益の減少により前中間連結会計期間比820百万円減少して8,273百万円、経常費用は営業経費や不良債権処理費用の減少により同514百万円減少して7,771百万円となりました。その結果、経常利益は同306百万円減少して502百万円となりました。

リース業その他事業では、経常収益は同52百万円増加して1,683百万円、経常費用は同71百万円減少して1,554百万円となりました。その結果、経常利益は同123百万円増加して128百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、営業活動及び投資活動の支出が増加したのに対し、財務活動による収入の増加がこれらの支出を上回ったことから前連結会計年度比297百万円増加し、32,856百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フローの状況)

営業活動により支出した資金は、1,458百万円で前中間連結会計期間比17,908百万円増加しました。これは主に、預金の減少による収入減であります。

(投資活動によるキャッシュ・フローの状況)

投資活動により支出した資金は、1,942百万円で同13,788百万円減少しました。これは、有価証券の取得による支出が前中間連結会計期間に32,192百万円であったのに対し、当中間連結会計期間は10,033百万円の支出にとどまったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フローの状況)

財務活動により得られた資金は、3,698百万円で、同3,998百万円増加しました。これは主に、新株予約権付社債の発行によるものです。

(4) 事業等のリスク

当行グループは銀行業を中核としております。銀行業に伴う事業リスクとしては、貸出先企業の倒産等による信用リスクが典型ですが、そのほか、金利変動リスク、担保土地の価格変動リスク、流動性リスクや事務ミス、不祥事件、コンピュータトラブル等のオペレーショナルリスクが主要なものです。

このうち、信用リスクに対しては、貸出に当たっての厳正な審査、取引企業の業況把握、信用リスクに応じたプライシング等に努めております。また、金利リスクに対しては、市場金利の変動に対処し預金・貸出金利を機動的に改定するほか、先行き金利の上昇が見込まれる現在のような局面では手持ち債券の短期化に努めております(9月末における債券の修正デュレーション2.0-試算)。このため、9月末における手持ち債券の含み損も9億円にとどまっております。オペレーショナルリスクに対しては、今年の4月から5月にかけて郡山支店で発生した現金横領・窃盗事件の反省も踏まえ、コンプライアンスや事務管理など内部管理の徹底に努めております。

当行は、地域金融機関として地元企業を中心とした貸出の増強など積極的にリスクに挑戦する一方、リスク管理の強化や高度化を図り、収益力の強化と財務の健全化をさらに推進してまいりたい方針です。

(5) 平成19年3月期(平成18年4月～平成19年3月)の業績見通し

19年3月期(通期)の業績については、当初予想どおり、単体・連結とも経常利益12億円、最終利益15億円を見込んでおります。

以上のような経営成績および財政状態を考慮し、今期の配当については、当初予想どおり1株につき年1.5円の配当を行う予定です。

(単位：百万円)

		経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり 年間配当金
連 結	当初予想	18,800	1,200	1,500	—
	今回予想	19,000	1,200	1,500	—
単 体	当初予想	15,800	1,200	1,500	1円50銭
	今回予想	16,000	1,200	1,500	1円50銭

(注) 当初予想は平成18年5月23日公表分

5. 中間連結財務諸表等

(1) 比較中間連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

	平成18年度 中間期末(A)	平成17年度 中間期末(B)	比較 (A-B)	平成17年度末 (要約)(C)	比較 (A-C)
(資産の部)					
現金預け金	36,423	48,200	△11,777	34,497	1,926
商品有価証券	27	5	22	35	△8
金銭の信託	1,836	1,761	75	1,908	△72
有価証券	100,410	84,759	15,651	100,374	36
貸出金	464,865	470,931	△6,066	466,074	△1,209
外国為替	81	79	2	28	53
その他資産	9,601	8,563	1,038	9,165	436
動産不動産	—	19,867	△19,867	19,267	△19,267
有形固定資産	18,105	—	18,105	—	18,105
無形固定資産	881	—	881	—	881
繰延税金資産	6,235	5,693	542	5,945	290
支払承諾見返	3,488	3,319	169	3,620	△132
貸倒引当金	△13,034	△15,609	2,575	△11,773	△1,261
資産の部合計	628,923	627,572	1,351	629,145	△222
(負債の部)					
預金	581,224	585,173	△3,949	586,218	△4,994
借入金	2,105	2,786	△681	2,493	△388
外国為替	1	4	△3	0	1
社債	4,500	4,500	—	4,500	—
新株予約権付社債	4,400	—	4,400	—	4,400
その他負債	5,585	4,395	1,190	4,438	1,147
退職給付引当金	2,198	2,085	113	2,108	90
再評価に係る繰延税金負債	1,101	1,132	△31	1,131	△30
支払承諾	3,488	3,319	169	3,620	△132
負債の部合計	604,606	603,398	1,208	604,511	95
(少数株主持分)					
少数株主持分	—	682	—	983	—
(資本の部)					
資本金	—	15,877	—	15,877	—
資本剰余金	—	3,439	—	3,458	—
利益剰余金	—	2,851	—	3,415	—
土地再評価差額金	—	653	—	650	—
その他有価証券評価差額金	—	841	—	402	—
自己株式	—	△171	—	△155	—
資本の部合計	—	23,491	—	23,649	—
負債、少数株主持分 及び資本の部合計	—	627,572	—	629,145	—
(純資産の部)					
資本金	15,927	—	—	—	—
資本剰余金	3,499	—	—	—	—
利益剰余金	3,673	—	—	—	—
自己株式	△97	—	—	—	—
(株主資本合計)	23,003	—	—	—	—
その他有価証券評価差額金	△401	—	—	—	—
土地再評価差額金	606	—	—	—	—
(評価・換算差額等合計)	204	—	—	—	—
少数株主持分	1,108	—	—	—	—
純資産の部合計	24,316	—	—	—	—
負債及び純資産の部合計	628,923	—	—	—	—

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2)比較中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

	平成18年度 中間期(A)	平成17年度 中間期(B)	比較 (A-B)	平成17年度 (要約)(C)
経常収益	9,794	10,535	△741	21,400
資金運用収益	6,569	6,819	△250	13,505
(うち貸出金利息)	6,027	6,279	△252	12,442
(うち有価証券利息配当金)	526	535	△9	1,057
役務取引等収益	1,205	1,201	4	2,461
その他業務収益	35	177	△142	288
その他経常収益	1,984	2,337	△353	5,145
経常費用	9,164	9,721	△557	20,096
資金調達費用	443	387	56	715
(うち預金利息)	330	266	64	483
役務取引等費用	546	527	19	988
その他業務費用	15	13	2	52
営業経費	4,037	4,172	△135	8,164
その他経常費用	4,121	4,621	△500	10,175
経常利益	630	813	△183	1,303
特別利益	164	198	△34	456
特別損失	80	785	△705	817
税金等調整前中間(当期)純利益	715	227	488	943
法人税、住民税及び事業税	78	113	△35	181
法人税等調整額	△52	△378	326	△338
少数株主利益(△は少数株主損失)	178	△9	187	38
中間(当期)純利益	511	500	11	1,062

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 比較中間連結剰余金計算書

(金額単位：百万円)

	平成17年度中間期	平成17年度(要約)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	3,439	3,439
資本剰余金増加高	0	19
自己株式処分差益	0	19
資本剰余金中間期末(期末)残高	3,439	3,458
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	2,214	2,214
利益剰余金増加高	932	1,495
中間(当期)純利益	500	1,062
土地再評価差額金取崩額	431	433
利益剰余金減少高	295	295
配当金	295	295
利益剰余金中間期末(期末)残高	2,851	3,415

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 中間連結株主資本等変動計算書

当中間期(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

(金額単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	15,877	3,458	3,415	△155	22,596
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	50	50			100
剰余金の配当(注2)			△297		△297
中間純利益			511		511
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			44		44
少数株主持分比率の変動		△8		59	50
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計	50	41	258	57	407
平成18年9月30日残高	15,927	3,499	3,673	△97	23,003

(金額単位：百万円)

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	402	650	1,053	983	24,633
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行			—		100
剰余金の配当(注2)			—		△297
中間純利益			—		511
自己株式の取得			—		△2
自己株式の処分			—		0
土地再評価差額金の取崩		△44	△44		—
少数株主持分比率の変動			—	115	165
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△804		△804	9	△795
中間連結会計期間中の変動額合計	△804	△44	△849	124	△316
平成18年9月30日残高	△401	606	204	1,108	24,316

(注)1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(5)比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

	平成18年度 中間期(A)	平成17年度 中間期(B)	比較 (A-B)	平成17年度 (要約)(C)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益	715	227	488	943
減価償却費	1,220	1,204	16	2,363
減損損失	39	711	△672	715
持分法による投資損益(△)	△9	△8	△1	△11
貸倒引当金の増減(△)額	1,603	409	1,194	960
退職給付引当金の増減(△)額	90	70	20	93
資金運用収益	△6,569	△6,819	250	△13,505
資金調達費用	443	387	56	715
有価証券関係損益(△)	△143	△716	573	△1,805
金銭の信託の運用損益(△)	69	△105	174	△263
動産不動産処分損益(△)	—	112	△112	101
固定資産処分損益(△)	39	—	39	—
貸出金の純増(△)減	875	△2,263	3,138	△1,789
預金の純増減(△)	△4,994	19,547	△24,541	20,592
譲渡性預金の純増減(△)	—	△2,000	2,000	△2,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	111	△575	686	△868
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,629	1,416	△3,045	816
外国為替(資産)の純増(△)減	△52	△1	△51	48
外国為替(負債)の純増減(△)	0	△0	0	△3
資金運用による収入	6,456	6,724	△268	13,032
資金調達による支出	△256	△1,004	748	△1,225
その他	581	△633	1,214	△909
小計	△1,408	16,682	△18,090	18,001
法人税等の支払額	△50	△231	181	△202
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,458	16,450	△17,908	17,799
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△10,033	△32,192	22,159	△68,509
有価証券の売却による収入	3,053	5,185	△2,132	11,179
有価証券の償還による収入	5,644	11,853	△6,209	26,794
動産不動産の取得による支出	—	△621	621	△1,238
有形固定資産の取得による支出	△637	—	△637	—
無形固定資産の取得による支出	△109	—	△109	—
動産不動産の売却による収入	—	45	△45	102
有形固定資産の売却による収入	140	—	140	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,942	△15,730	13,788	△31,671
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入	500	—	500	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△1,000	—	△1,000	—
新株予約権付社債の発行による収入	4,500	—	4,500	—
配当金支払額	△297	△295	△2	△295
少数株主への配当金支払額	△3	△3	0	△3
自己株式の取得による支出	△2	△2	0	△36
自己株式の売却による収入	0	0	0	323
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,698	△300	3,998	△11
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—	—
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	297	420	△123	△13,882
VI 現金及び現金同等物の期首残高	32,559	46,441	△13,882	46,441
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	32,856	46,861	△14,005	32,559

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
- 会社名
株式会社 ふくぎんリース
福島保証サービス 株式会社
福銀ユーザーカード 株式会社

- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社 1社
- 会社名
株式会社 東北バンキングシステムズ

- (2) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日はいずれも9月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。連結子会社は商品有価証券を保有しておりません。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等（株式については中間連結会計期間末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
動 産	3年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しておりますが、株式会社ふくぎんリースにおけるリース資産については、リース期間定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる

債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,247百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（1,420百万円）については、10年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

また、第2退職一時金制度の費用処理については、平均残存勤務期間の短縮により、当期より過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数を6年から5年に変更しております。これにより、「その他経常費用」が4百万円増加しております。

(7) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社に外貨建資産・負債はありません。

(8) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

当行は、貸出金及び預金の一部につき、金利リスクの回避の手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(10) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっておりますが、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間連結会計期間から適用しております。

当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は23,208百万円であります。

なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から下記のとおり表示を変更しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- (1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (2) 「動産不動産」は「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (3) 「その他資産」に表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」として表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、関連会社の株式49百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,906百万円、延滞債権額は30,182百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は154百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,970百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,214百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
6. ローン・パーティシペーションで平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、4,425百万円であります。
7. 貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の中間連結会計期間末残高の総額は、18,993百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権を、14,196百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額33,189百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,562百万円であります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,572 百万円

担保資産に対応する債務

預 金 2,937 百万円

借 用 金 800 百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券 26,405 百万円及び定期預け金 212 百万円を差し入れております。

なお、その他資産には保証金敷金が 200 百万円、手形交換所担保保証金等が 1 百万円含まれております。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 34,414 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が 33,814 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,429 百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額 23,831 百万円

13. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,398 百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 ー 百万円)

14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 500 百万円が含まれております。

15. 社債は、劣後特約付社債 4,500 百万円であります。

16. 新株予約権付社債は、永久劣後特約付社債 4,400 百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 1,603 百万円及び貸出金償却 1,000 百万円を含んでおります。

2. 特別利益の主なものは、償却債権取立益 164 百万円であります。

3. 特別損失は固定資産処分損 40 百万円及び減損損失 39 百万円であります。当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュフローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グループ4ヶ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失
福島県内	遊休資産 4ヶ所	建物等	39 百万円

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	206,359	688	—	207,047	(注) 1
自己株式					
普通株式	1,141	10	450	701	(注) 2

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加 688 千株は、新株予約権の行使による増加であります。

2 普通株式の自己株式の増加 10 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少 450 千株は、単元株とするための買増請求に基づく売却による減少 2 千株及び少数株主持分比率の変動による減少 448 千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要	
			前連結会 計年度末	当中間連結会計期間				当中間連 結会 計期間末
				増加	減少			
当行	平成18年 新株予約権	普通株式	—	26,470,588	688,705	25,781,883	4,400	
	ストック・ オプション としての 新株予約権			—			—	
連結子会 社(自己新 株予約権)				—			—	
合計				—			4,400 (—)	

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成18年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

平成18年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	309	1.50	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(注) 連結子会社への配当が12百万円含まれております。

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成18年9月30日現在

現金預け金勘定		36,423	百万円
定期預け金	△	212	百万円
普通預け金	△	2,841	百万円
その他の預け金	△	513	百万円
現金及び現金同等物		32,856	百万円

(リース取引関係)

半期報告書についてEDINETにより開示を行うため記載を省略しております。

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損
地方債	996	995	△1	—	1
その他	4,029	4,063	34	42	8
合計	5,026	5,059	33	42	9

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株式	6,310	7,674	1,363	1,571	207
債券	58,013	57,791	△221	71	292
国債	44,200	43,966	△234	15	249
地方債	1,808	1,839	31	33	2
社債	12,004	11,985	△18	21	40
その他	12,805	13,066	261	312	51
合計	77,129	78,532	1,403	1,955	551

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

(金額単位:百万円)

満期保有目的の債券 非上場社債	650
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	504

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

(金額単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
地方債	997	987	△9
その他	4,986	4,952	△34
外国証券	4,986	4,952	△34
合計	5,984	5,939	△44

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

(金額単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株式	9,925	10,267	341
債券	70,026	69,029	△997
国債	62,165	61,223	△942
地方債	1,397	1,402	5
社債	6,463	6,403	△60
その他	12,938	13,193	254
外国証券	5,838	5,888	49
投資信託	7,100	7,304	204
合計	92,891	92,490	△400

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式55百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

(金額単位:百万円)

満期保有目的の債券 非上場社債	1,170
その他有価証券 非上場株式	527
投資事業組合出資金	188

Ⅲ前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

(金額単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額	うち	
				益	損
地方債	997	981	△16	—	16
その他	4,485	4,360	△124	35	159
外国証券	4,485	4,360	△124	35	159
合計	5,482	5,341	△140	35	175

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

(金額単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
				益	損
株式	10,120	12,214	2,093	2,307	213
債券	71,067	69,543	△1,523	18	1,541
国債	57,402	55,987	△1,415	1	1,416
地方債	1,634	1,640	6	14	8
社債	12,030	11,915	△115	1	117
その他	11,162	11,264	101	220	118
外国証券	5,840	5,798	△41	57	98
投資信託	5,322	5,465	142	163	20
合計	92,350	93,022	671	2,545	1,874

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

(金額単位:百万円)

満期保有目的の債券 非上場社債	1,100
その他有価証券 非上場株式	532
投資事業組合出資金	188

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	1,403
その他有価証券	1,403
(△) 繰延税金負債	561
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	841
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	841

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	△400
その他有価証券	△400
(△) 繰延税金負債	1
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△401
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△401

II 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	671
その他有価証券	671
(△) 繰延税金負債	268
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	402
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	402

(デリバティブ取引関係)

半期報告書について EDINET により開示を行うため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

(1)事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

(金額単位:百万円)

	銀行業 関連事業	リース業 その他事業	計	消去 又は全社	連結
I 経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	9,011	1,523	10,535	—	10,535
(2)セグメント間の内部経常収益	82	107	189	(189)	—
計	9,094	1,631	10,725	(189)	10,535
経常費用	8,286	1,625	9,911	(189)	9,721
経常利益	808	5	813	—	813

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(金額単位:百万円)

	銀行業 関連事業	リース業 その他事業	計	消去 又は全社	連結
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	8,197	1,596	9,794	—	9,794
(2)セグメント間の内部経常収益	75	86	161	(161)	—
計	8,273	1,683	9,956	(161)	9,794
経常費用	7,771	1,554	9,326	(161)	9,164
経常利益	502	128	630	—	630

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(金額単位:百万円)

	銀行業 関連事業	リース業 その他事業	計	消去 又は全社	連結
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	18,395	3,004	21,400	—	21,400
(2)セグメント間の内部経常収益	141	211	353	(353)	—
計	18,537	3,216	21,754	(353)	21,400
経常費用	17,346	3,103	20,450	(353)	20,096
経常利益	1,190	113	1,303	—	1,303

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 3 各区分の主な事業内容
 (1) 銀行業関連事業: 銀行業務、信用保証業務等
 (2) リース業その他事業: リース業務、クレジット業務等
 4 消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用はありません。

(2)所在地別セグメント情報

経常収益は全て本邦によるものであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(3)国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

(金額単位：円)

	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	114.55	112.47	115.24
1株当たり中間(当期)純利益	2.44	2.48	5.17
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	—	2.47	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日	前連結会計年度末 平成18年3月31日
純資産の部の合計額	—	24,316	—
純資産の部の合計額から 控除する金額	—	1,108	—
(うち少数株主持分)	—	1,108	—
普通株主に係る中間期末の 純資産額	—	23,208	—
1株当たり純資産の算定に用い られた中間期末の普通株式の数 (千株)	—	206,346	—

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益	500	511	1,062
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益	500	511	1,062
普通株式の(中間)期中平均 株式数(千株)	205,080	205,673	205,100
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額	—	—	—
普通株式増加数(千株)	—	568	—
うち新株予約権付社債(千株)	—	568	—
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—	—

3 前中間連結会計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。



平成19年 3月期 個別中間財務諸表の概要 銀行 平成18年11月21日

上場会社名 株式会社 福島銀行 上場取引所 東京証券取引所(市場第一部)
 コード番号 8562 本社所在都道府県 福島県
 (URL <http://www.fukushimabank.co.jp/>)
 代表者 役職名 取締役社長 氏名 紺野 邦武
 問合せ先責任者 役職名 経営管理チームリーダー 氏名 遠藤 久志 TEL (024)525-2525
 決算取締役会開催日 平成18年11月21日 配当支払開始日 平成 年 月 日
 単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

1. 18年9月中間期の業績(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1)経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益		1株当たり 中間(当期)純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
18年9月中間期	8,182	△9.2	518	△36.9	620	21.3	3 00
17年9月中間期	9,013	△2.6	821	—	511	177.7	2 47
18年3月期	18,378		1,172		1,064		5 16

(注) ①期中平均株式数 18年9月中間期 206,246,549株 17年9月中間期 206,253,748株 18年3月期 206,247,449株
 ②会計処理の方法変更 無
 ③経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2)財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
18年9月中間期	626,121	23,103	3.6	111 65	9.50
17年9月中間期	625,034	23,385	3.7	113 38	8.39
18年3月期	626,019	23,493	3.8	113 91	8.62

(注) ①期末発行済株式数 18年9月期 206,918,970株 17年9月期 206,244,979株 18年3月期 206,239,050株
 ②期末自己株式数 18年9月期 129,025株 17年9月期 114,311株 18年3月期 120,240株
 (注1)「自己資本比率」は、(中間期末純資産の部合計－中間期末新株予約権)を中間期末資産の部の合計で除しております。
 (注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)」に基づき算出しております。

2. 19年3月期の業績予想(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	16,000	1,200	1,500

(参考)1株当たり予想当期純利益(通期) 7円 24銭

3. 配当状況・現金配当

	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭
18年3月期	0 00	1 50	1 50
19年3月期(実績)	0 00	—	1 50
19年3月期(予想)	—	1 50	

(注) 18年9月中間期末配当金の内訳 記念配当 0円 00銭 特別配当 0円 00銭

※上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいて作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想値と異なる可能性があります。

1. 財務諸表等

(1) 比較貸借対照表

(金額単位：百万円)

	平成18年度 中間期末(A)	平成17年度 中間期末(B)	比較 (A - B)	平成17年度末 (要約) (C)	比較 (A - C)
(資産の部)					
現金預け金	36,371	48,177	△11,806	34,375	1,996
商品有価証券	27	5	22	35	△8
金銭の信託	1,836	1,761	75	1,908	△72
有価証券	100,152	84,668	15,484	100,217	△65
貸出金	468,268	474,896	△6,628	469,351	△1,083
外国為替	81	79	2	28	53
その他資産	7,228	6,121	1,107	6,675	553
動産不動産	—	15,201	△15,201	14,893	△14,893
有形固定資産	14,005	—	14,005	—	14,005
無形固定資産	602	—	602	—	602
繰延税金資産	5,841	5,282	559	5,577	264
支払承諾見返	3,488	3,319	169	3,620	△132
貸倒引当金	△11,782	△14,477	2,695	△10,664	△1,118
資産の部合計	626,121	625,034	1,087	626,019	102
(負債の部)					
預金	582,816	586,691	△3,875	587,202	△4,386
借入金	500	1,000	△500	1,000	△500
外国為替	1	4	△3	0	1
社債	4,500	4,500	—	4,500	—
新株予約権付社債	4,400	—	4,400	—	4,400
その他負債	4,016	2,921	1,095	2,968	1,048
退職給付引当金	2,192	2,080	112	2,102	90
再評価に係る繰延税金負債	1,101	1,132	△31	1,131	△30
支払承諾	3,488	3,319	169	3,620	△132
負債の部合計	603,017	601,649	1,368	602,525	492
(資本の部)					
資本金	—	15,877	—	15,877	—
資本剰余金	—	3,438	—	3,439	—
資本準備金	—	3,438	—	3,438	—
その他資本剰余金	—	0	—	0	—
利益剰余金	—	2,594	—	3,149	—
利益準備金	—	102	—	102	—
任意積立金	—	1,000	—	1,000	—
中間(当期)未処分利益	—	1,492	—	2,047	—
土地再評価差額金	—	653	—	650	—
その他有価証券評価差額金	—	838	—	395	—
自己株式	—	△17	—	△19	—
資本の部合計	—	23,385	—	23,493	—
負債及び資本の部合計	—	625,034	—	626,019	—
(純資産の部)					
資本金	15,927	—	—	—	—
資本剰余金	3,489	—	—	—	—
資本準備金	3,488	—	—	—	—
その他資本剰余金	0	—	—	—	—
利益剰余金	3,504	—	—	—	—
利益準備金	164	—	—	—	—
その他利益剰余金	3,340	—	—	—	—
別途積立金	2,300	—	—	—	—
繰越利益剰余金	1,040	—	—	—	—
自己株式	△21	—	—	—	—
(株主資本合計)	22,900	—	—	—	—
その他有価証券評価差額金	△403	—	—	—	—
土地再評価差額金	606	—	—	—	—
(評価・換算差額等合計)	202	—	—	—	—
純資産の部合計	23,103	—	—	—	—
負債及び純資産の部合計	626,121	—	—	—	—

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2)比較損益計算書

(金額単位：百万円)

	平成18年度 中間期 (A)	平成17年度 中間期 (B)	比較 (A - B)	平成17年度 (要約)
経常収益	8,182	9,013	△831	18,378
資金運用収益	6,568	6,819	△251	13,501
(うち貸出金利息)	6,023	6,276	△253	12,436
(うち有価証券利息配当金)	529	539	△10	1,059
役務取引等収益	1,226	1,222	4	2,485
その他業務収益	43	190	△147	310
その他経常収益	343	781	△438	2,081
経常費用	7,664	8,191	△527	17,205
資金調達費用	420	353	67	658
(うち預金利息)	330	266	64	483
役務取引等費用	562	547	15	1,026
その他業務費用	15	13	2	52
営業経費	3,939	4,082	△143	7,988
その他経常費用	2,725	3,195	△470	7,480
経常利益	518	821	△303	1,172
特別利益	164	196	△32	440
特別損失	80	785	△705	817
税引前中間(当期)純利益	602	233	369	796
法人税、住民税及び事業税	11	11	0	22
法人税等調整額	△29	△289	260	△290
中間(当期)純利益	620	511	109	1,064
前期繰越利益	—	550	—	550
土地再評価差額金取崩額	—	431	—	433
中間(当期)未処分利益	—	1,492	—	2,047

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

(金額単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高	15,877	3,438	0	102	1,000	2,047	△19	22,447	
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	50	50						100	
利益準備金の積立(注2)				62		△62		—	
剰余金の配当(注2)						△309		△309	
中間純利益						620		620	
自己株式の取得							△2	△2	
自己株式の処分			0				0	0	
別途積立金の積立(注2)					1,300	△1,300		—	
土地再評価差額金の取崩						44		44	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								—	
中間会計期間中の変動額合計	50	50	0	62	1,300	△1,006	△1	453	
平成18年9月30日残高	15,927	3,488	0	164	2,300	1,040	△21	22,900	

(金額単位:百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	395	650	1,046	23,493
中間会計期間中の変動額				
新株の発行			—	100
利益準備金の積立(注2)			—	—
剰余金の配当(注2)			—	△309
中間純利益			—	620
自己株式の取得			—	△2
自己株式の処分			—	0
土地再評価差額金の取崩		△44	△44	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△799		△799	△799
中間会計期間中の変動額合計	△799	△44	△843	△390
平成18年9月30日残高	△403	606	202	23,103

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等（株式については中間期末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップ取引を除き時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

動 産 3年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,247百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理

なお、会計基準変更時差異（1,420百万円）については、10年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

また、第2退職一時金制度の費用処理については、平均残存勤務期間の短縮により過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数を6年から5年に変更しております。これにより、「その他経常費用」が4百万円増加しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

貸出金及び預金の一部につき、金利リスクの回避の手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっておりますが、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更**(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)**

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。

当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は23,103百万円であります。

なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から次のとおり表示を変更しております。

- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2) 「動産不動産」は「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

注記事項**(中間貸借対照表関係)**

1. 関係会社の株式総額 19百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,895百万円、延滞債権額は30,141百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は154百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,970百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶

- 予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,162百万円であります。なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. ローン・パーティシペーションで平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、4,425百万円であります。
7. 貸出債権証券化（C L O－Collateralized Loan Obligation）により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当中間期末残高の総額は、18,993百万円であります。なお、当行はC L Oの劣後受益権を、14,196百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額33,189百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,562百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|--------|
| 有価証券 | 778百万円 |
|------|--------|
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|----------|
| 預 金 | 2,937百万円 |
|-----|----------|
- 上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券26,405百万円及び定期預け金212百万円を差し入れております。
- 子会社の借入金の担保として、有価証券794百万円を差し入れております。
- また、その他資産には、保証金敷金200百万円及び手形交換所担保保証金等が1百万円含まれております。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は33,181百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が32,581百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
11. 有形固定資産の減価償却累計額 14,302百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,398百万円
（当中間会計期間圧縮記帳額 ー百万円）
13. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500百万円であります。
14. 社債は、劣後特約付社債4,500百万円であります。
15. 新株予約権付社債は、永久劣後特約付社債4,400百万円であります。
16. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,429百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産 249百万円
その他 85百万円

2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,451百万円及び貸出金償却986百万円を含んでおります。

3. 特別利益の主なものは、償却債権取立益163百万円であります。

4. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュフローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グループ4ヶ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
福島県内	遊休資産 4ヶ所	建物等	39百万円

なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	120	10	2	129	(注)
合計	120	10	2	129	

(注) 普通株式の自己株式の増加 10千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少2千株は、単元株とするための買増請求に基づく売却による減少であります。

(リース取引関係)

半期報告書についてEDINETにより開示を行うため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

平成 18 年度
中間決算説明資料

株式会社 福島銀行

〔 目 次 〕

平成 18 年度 中間決算の概況

1. 損益の状況	【単体】・【連結】	-----	1
2. 業務純益	【単体】	-----	3
3. 利鞘	【単体】	-----	3
(1) 全店分	【単体】		
(2) 国内業務分	【単体】		
4. 有価証券関係損益	【単体】	-----	3
5. ROE	【単体】	-----	4
6. 預金・貸出金の残高	【単体】	-----	4
(1) 末残・平残	【単体】		
(2) 消費者ローン残高	【単体】		
(3) 中小企業等貸出比率	【単体】		
(4) 業種別貸出状況	【単体】		
7. 自己資本比率（国内基準）の状況	【単体】・【連結】	-----	6
8. 貸倒引当金の状況	【単体】・【連結】	-----	6
9. リスク管理債権の状況	【単体】・【連結】	-----	7
10. 金融再生法開示債権	【単体】	-----	7
11. 自己査定開示	【単体】	-----	8
12. やや長い目でみた財務内容	【単体】	-----	9

I 平成18年度 中間決算の概況

1. 損益状況

【単体】

(単位：百万円)

	平成18年度中間期		平成17年度中間期
		平成17年度中間期比	
業務粗利益	6,841	△478	7,319
(除く国債等債券損益)	6,828	△334	7,162
国内業務粗利益	6,714	△511	7,225
(除く国債等債券損益)	6,702	△361	7,063
資金利益	6,032	△343	6,375
役務取引等利益	661	△12	673
その他業務利益	20	△156	176
(うち国債等債券損益)	11	△151	162
国際業務粗利益	126	33	93
(除く国債等債券損益)	125	26	99
資金利益	116	25	91
役務取引等利益	2	0	2
その他業務利益	8	8	0
(うち国債等債券損益)	1	6	△5
経費(除く臨時処理分)	3,939	△136	4,075
人件費	1,793	△13	1,806
物件費	1,875	△82	1,957
税金	271	△40	311
業務純益(一般貸倒繰入前)	2,901	△342	3,243
除く国債等債券損益	2,888	△199	3,087
一般貸倒引当金繰入額①	△86	131	△217
業務純益	2,987	△473	3,460
うち国債等債券損益	13	△143	156
臨時損益	△2,469	170	△2,639
うち不良債権処理額②	2,592	△550	3,142
貸出金償却	986	△1,310	2,296
個別貸倒引当金繰入額	1,537	1,018	519
債権売却損	67	△260	327
(貸倒償却引当費用①+②)	2,506	△419	2,925
うち株式等関係損益	130	△427	557
株式等売却益	192	△371	563
株式等売却損	7	7	—
株式等償却	55	50	5
うちその他臨時損益	△7	47	△54
経常利益	518	△303	821
特別損益	84	672	△588
うち動産不動産処分損益	△39	33	△72
動産不動産処分益	0	0	0
動産不動産処分損	40	△33	73
うち減損損失	39	△672	711
税引前中間純利益	602	369	233
法人税、住民税及び事業税	11	0	11
法人税等調整額	△29	260	△289
中間純利益	620	109	511

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【連結】

(中間連結損益計算書ベース)

(単位：百万円)

	平成18年度中間期		平成17年度中間期
		平成17年度中間期比	
連結粗利益	6,805	△465	7,270
資金利益	6,126	△306	6,432
役務取引等利益	659	△15	674
その他業務利益	20	△143	163
営業経費	4,037	△135	4,172
貸倒償却引当費用	2,671	△388	3,059
貸出金償却	1,000	△1,322	2,322
個別貸倒引当金繰入額	1,694	1,072	622
一般貸倒引当金繰入額	△91	121	△212
債権売却損	67	△260	327
株式等関係損益	130	△427	557
持分法による投資損益	14	1	13
その他	388	184	204
経常利益	630	△183	813
特別損益	84	670	△586
税金等調整前中間純利益	715	488	227
法人税、住民税及び事業税	78	△35	113
法人税等調整額	△52	326	△378
少数株主利益	178	187	△9
中間純利益	511	11	500

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益－資金調達費用) + (役務取引等収益－役務取引等費用)
+ (その他業務収益－その他業務費用)

(連結対象会社数)

(単位：社)

連結子会社数	3	—	3
持分法適用会社数	1	—	1

2. 業務純益

【単体】

(単位：百万円)

	平成18年度中間期		平成17年度中間期
		平成17年度中間期比	
実質業務純益	2,901	△186	3,087
職員一人当たり（千円）	5,423	△150	5,573
コア業務純益	2,888	△199	3,087
職員一人当たり（千円）	5,398	△175	5,573
業務純益	2,987	△473	3,460
職員一人当たり（千円）	5,584	△663	6,247

- (注) 1 実質業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額を除いたもの。
2 コア業務純益は、実質業務純益から債券5勘定を除いたもの。
3 職員数は期中平均人員（休職者を含め、臨時職員、嘱託及び出向者を除く）。

3. 利鞘

【単体】

(1)全店分

(単位：%)

	平成18年度中間期		平成17年度中間期
		平成17年度中間期比	
資金運用利回 (A)	2.27	△0.18	2.14
貸出金利回	2.61	△0.12	2.73
有価証券利回	1.07	△0.44	1.51
資金調達原価 (B)	1.50	△0.07	1.57
預金等利回	0.11	0.02	0.09
総資金利鞘 (A) - (B)	0.77	△0.11	0.88

(2)国内業務部門

(単位：%)

	平成18年度中間期		平成17年度中間期
		平成17年度中間期比	
資金運用利回 (A)	2.23	△0.19	2.42
貸出金利回	2.61	△0.12	2.73
有価証券利回	0.90	△0.48	1.38
資金調達原価 (B)	1.49	△0.07	1.56
預金等利回	0.11	0.02	0.09
総資金利鞘 (A) - (B)	0.74	△0.12	0.86

4. 有価証券関係損益

【単体】

(単位：百万円)

	平成18年度中間期		平成17年度中間期
		平成17年度中間期比	
国債等債券損益（5勘定戻）	13	△143	156
売却益	26	△143	169
償還益	1	1	0
売却損	14	13	1
償還損	0	△12	12
償却	—	—	—
株式等損益（3勘定戻）	130	△427	557
売却益	192	△371	563
売却損	7	7	—
償却	55	50	5

5. ROE

【単体】

(単位：%)

	平成18年度中間期		平成17年度中間期
		平成17年度中間期比	
実質業務純益ベース	24.83	△3.17	28.00
コア業務純益ベース	24.72	△1.93	26.65
業務純益ベース	25.57	△4.30	29.87
当期純利益ベース	5.30	0.89	4.41

(注) 分母となる株主資本平均残高は、(期首資本の部+期末資本の部)÷2を使用しております。

6. 預金・貸出金の残高

(1) 未残・平残

【単体】

(単位：百万円)

	平成18年9月末			平成18年3月末	平成17年9月末
		平成18年3月末比	平成17年9月末比		
預金(未残)	582,816	△4,386	△3,875	587,202	586,691
預金(平残)	573,853	7,604	15,627	566,249	558,226
貸出金(未残)	468,268	△1,083	△6,628	469,351	474,896
貸出金(平残)	461,487	△5,445	△2,119	466,932	463,606

(2) 消費者ローン残高

【単体】

(単位：百万円)

	平成18年9月末			平成18年3月末	平成17年9月末
		平成18年3月末比	平成17年9月末比		
消費者ローン残高	122,516	2,522	6,790	119,994	115,726
うち住宅ローン残高	108,309	3,118	7,913	105,191	100,396
うちその他ローン残高	14,207	△595	△1,122	14,802	15,329

(3) 中小企業等貸出比率

【単体】

(単位：百万円、%)

	平成18年9月末			平成18年3月末	平成17年9月末
		平成18年3月末比	平成17年9月末比		
中小企業等貸出残高	400,255	△6,246	△12,657	406,501	412,912
中小企業等貸出比率	85.47	△1.13	△1.47	86.60	86.94

(4)業種別貸出状況

【単体】

(単位：百万円)

	平成18年9月末		平成18年3月末	平成17年9月末
		平成18年3月末比		
製造業	34,017	352	880	33,665
農業	1,758	△25	△140	1,783
林業	64	△1	△10	65
漁業	106	3	63	103
鉱業	728	△33	79	761
建設業	38,129	△1,672	△678	39,801
電気・ガス・熱供給・水道業	142	△83	△75	225
情報・通信業	2,648	△202	△420	2,850
運輸業	11,949	△360	△141	12,309
卸売・小売業	41,899	13	△955	41,886
金融・保険業	36,693	1,823	6,301	34,870
不動産業	41,103	△1,175	△3,387	42,278
各種サービス業	78,149	△3,173	△14,819	81,322
地方公共団体	22,836	3,626	4,400	19,210
その他	158,039	△175	2,275	158,214
合計	468,268	△1,083	△6,628	469,351

7. 自己資本比率(国内基準)の状況

【単体】

(単位：百万円)

	平成18年9月末		平成18年3月末	平成17年9月末
		平成18年3月末比		
(1) 自己資本比率	9.50%	0.88%	1.11%	8.62%
(2) 基本的項目	22,496	359	603	22,137
(3) 補完的項目	12,460	3,945	3,898	8,515
(イ) 一般貸倒引当金	2,291	78	32	2,213
(ロ) 土地再評価差額金	768	△34	△35	802
(ハ) 負債性資本調達手段等	9,400	3,900	3,900	5,500
(4) 控除項目	101	—	—	101
(5) 自己資本(2)+(3)-(4)	34,856	4,305	4,501	30,551
(6) リスクアセット	366,673	12,564	5,192	354,109

【連結】

(単位：百万円)

	平成18年9月末		平成18年3月末	平成17年9月末
		平成18年3月末比		
(1) 自己資本比率	9.72%	0.85%	1.16%	8.87%
(2) 基本的項目	23,710	440	1,031	23,270
(3) 補完的項目	12,488	3,955	3,910	8,533
(イ) 一般貸倒引当金	2,319	88	45	2,231
(ロ) 土地再評価差額金	768	△34	△35	802
(ハ) 負債性資本調達手段等	9,400	3,900	3,900	5,500
(4) 控除項目	101	—	—	101
(5) 自己資本(2)+(3)-(4)	36,097	4,394	4,941	31,703
(6) リスクアセット	371,126	14,041	7,173	357,085

8. 貸倒引当金の状況

【単体】

(単位：百万円)

	平成18年9月末		平成18年3月末	平成17年9月末
		平成18年3月末比		
貸倒引当金	11,782	1,118	△2,695	10,664
一般貸倒引当金	3,813	△86	227	3,899
個別貸倒引当金	7,969	1,204	△2,922	6,765

【連結】

(単位：百万円)

	平成18年9月末		平成18年3月末	平成17年9月末
		平成18年3月末比		
貸倒引当金	13,034	1,261	△2,575	11,773
一般貸倒引当金	3,816	△91	223	3,907
個別貸倒引当金	9,218	1,353	△2,797	7,865

9. リスク管理債権の状況

【単体】

(単位：百万円)

		平成18年9月末			平成18年3月末	平成17年9月末
			平成18年3月末比	平成17年9月末比		
リスク管理債権	破綻先債権	2,895	136	△1,335	2,759	4,230
	延滞債権	30,141	△847	△13,199	30,988	43,340
	3ヶ月以上延滞債権	154	△102	△121	256	275
	貸出条件緩和債権	6,970	△1,488	△1,822	8,458	8,792
	合計	40,162	△2,299	△16,475	42,461	56,637

(単位：百万円)

貸出金残高(未残)	468,268	△1,083	△6,628	469,351	474,896
-----------	---------	--------	--------	---------	---------

(単位：%)

貸出金残高比	破綻先債権	0.61	0.03	△0.28	0.58	0.89
	延滞債権	6.43	△0.17	△2.69	6.60	9.12
	3ヶ月以上延滞債権	0.03	△0.02	△0.02	0.05	0.05
	貸出条件緩和債権	1.48	△0.32	△0.37	1.80	1.85
	合計	8.57	△0.47	△3.35	9.04	11.92

【連結】

(単位：百万円)

		平成18年9月末			平成18年3月末	平成17年9月末
			平成18年3月末比	平成17年9月末比		
リスク管理債権	破綻先債権	2,906	140	△1,334	2,766	4,240
	延滞債権	30,182	△845	△13,197	31,027	43,379
	3ヶ月以上延滞債権	154	△102	△121	256	275
	貸出条件緩和債権	6,970	△1,488	△1,822	8,458	8,792
	合計	40,214	△2,293	△16,472	42,507	56,686

○リスク管理債権に対する引当率

【単体】

(単位：百万円、%)

		平成18年9月末			平成18年3月末	平成17年9月末
			平成18年3月末比	平成17年9月末比		
リスク管理債権	(A)	40,162	△2,299	△16,475	42,461	56,637
貸倒引当金	(B)	11,782	1,118	△2,695	10,664	14,477
引当率	(B) / (A)	29.33	4.22	3.77	25.11	25.56

10. 金融再生法開示基準

【単体】

(単位：百万円)

		平成18年9月末			平成18年3月末	平成17年9月末
			平成18年3月末比	平成17年9月末比		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		11,038	△1,304	△3,918	12,342	14,956
危険債権		22,246	595	△10,628	21,651	32,874
要管理債権		7,124	△1,590	△1,943	8,714	9,067
小計	(A)	40,410	△2,297	△16,487	42,707	56,897
正常債権		432,125	1,140	10,152	430,985	421,973
合計(総与信)	(B)	472,536	△1,156	△6,334	473,692	478,870

(単位：%)

総与信に対する 不良債権比率 (A) / (B)	8.55	△0.46	△3.33	9.01	11.88
-----------------------------	------	-------	-------	------	-------

11. 自己査定開示

平成18年9月末現在

【 単体 】

(単位：億円)

自己査定 of 債務者区分	金融再生法に基づく 開示債権での開示	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
破綻先 29	破産更生債権及び これらに準ずる債権 110	担保・保証等による 保全部分 106		全額償却 又は引当	3	100%	
実質破綻先 80							
破綻懸念先 222	危険債権 222	担保・保証等による 保全部分 120		必要額を 引当 101	70	68.16%	
要 注 意 先	要管理債権 71	要管理債権中の担保・ 保証等による保全部分 23					要管理債権 に対する 引当金 14
	その他の 要 注 意 先 659	要管理債権以外の 要 注 意 債 権					
正常先 3,643	正常債権 4,321	正常債権				0.24%	
総計 4,725	総計 4,725			貸倒引当金計	112	担保保証等 による保全 部分以外に 対する 引当率 (C/D) 57.79%	
				C 金融再生法開示 債権に対する引当金	88		
		A 金融再生法 開示債権 404	B 担保・保証等による 保全部分 250	D 担保・保証等による 保全部分以外 153			
						保全率【(B+C)/A】	83.98%

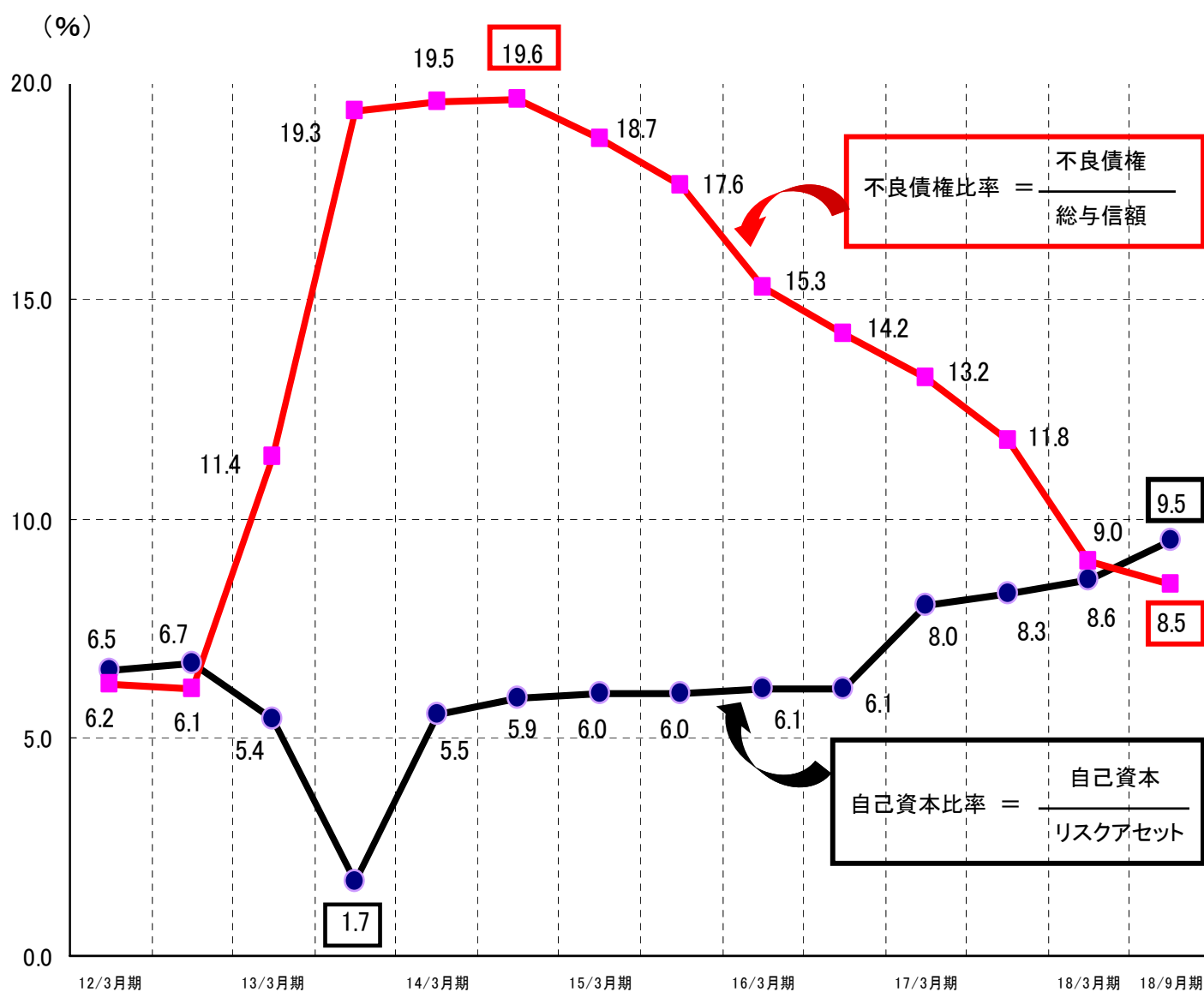
【対象債権】

金融再生法上の開示債権	貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息及び仮払金
自己査定	貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息及び仮払金

【開示基準】

金融再生法上の開示債権	自己査定をベースに、債務者単位で開示 (ただし、要管理債権については、貸出金単位で開示)
自己査定	債務者単位で開示

12. やや長い目でみた財務内容



(参考)

(単位: 億円)

	12/3 期	12/9 期	13/3 期	13/9 期	14/3 期	14/9 期	15/3 期	15/9 期	16/3 期	16/9 期	17/3 期	17/9 期	18/3 期	18/9 期
自己資本	370	320	244	73	218	223	221	226	224	225	297	303	305	348
不良債権	347	339	640	1,043	1,000	958	836	820	726	674	633	568	427	404

(注) 自己資本比率はBIS国内基準、不良債権比率は金融再生法開示基準による(単体ベース)。